

令和4年12月12日



箱根町記者発表資料

令和5年箱根町消防出初式の実施について

1 内 容

令和5年1月12日（木）箱根町立湯本小学校校庭において、消防職員及び消防団員の士気高揚を目的に、令和5年箱根町消防出初式を挙ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加者の安全を最優先とするため、基本的感染防止対策を徹底して実施します。

2 周知方法

令和5年箱根町消防出初式の実施計画の送付

照会先

箱根町消防本部 消防総務課 庶務係 担当 佐藤

電話 0460-82-4512

E-mail fdsoumu@town.hakone.kanagawa.jp

令和5年箱根町消防出初式実施計画

1 目的

令和5年の年頭にあたり消防出初式を挙行し、消防職・団員の士気高揚を図るとともに、箱根町消防力の現況と規律統制のある部隊行動を披露して広く消防に対する理解を深め、もって防火意識の普及啓発を図る。

2 日時

令和5年1月12日（木） 午前10時00分から

3 場所

箱根町立湯本小学校校庭

（※雨天の場合は、湯本小学校体育館にて式典のみ実施）

4 観 閲 者

町 長	勝 俣 浩 行
副 町 長	伊 藤 和 生

5 総指揮及び部隊指揮

総 指 揮	消 防 長	森 好 郎
補 佐	消 防 次 長	中 戸 川 財 之

消防署指揮	署 長	田 口 昌 宏
補 佐	副 署 長	秋 山 信 裕
補 佐	副 署 長	笹 川 佳 典

消防団指揮	団 長	三 浦 実
補 佐	副 団 長	志 村 裕 之
補 佐	副 団 長	勝 俣 俊 弘
補 佐	副 団 長	野 沢 龍
補 佐	副 団 長	渡 邊 貞 明
補 佐	団 本 部 員	小 林 穂 積
補 佐	団 本 部 員	高 梨 五 十 六

分団指揮

第1分団指揮	分 団 長	田 中 貞 充
第2分団指揮	分 団 長	本 間 博 丈
第3分団指揮	分 団 長	加 藤 幸 弘
第4分団指揮	分 団 長	瀬 戸 忠 一
第5分団指揮	分 団 長	野 頼 正
第6分団指揮	分 団 長	水 野 勇 一
第7分団指揮	分 団 長	樋 口 吉 一
第8分団指揮	分 団 長	神 山 久
第9分団指揮	分 団 長	大 場 基 喜
第10分団指揮	分 団 長	平 井 規 之
第11分団指揮	分 団 長	大 川 明

6 参加部隊等

(1) 消防本部・署

ア 消防本部 消防長以下 12名 (残留者1名)

イ 消防署 署長以下 34名

小計 46名

(2) 消 防 団

消防団長以下

小計 200名

(3) 私設消防隊

ア (株)ホテルおかだ 5名

イ (株)ホテル南風荘 5名

ウ 藤田観光(株) ホテル小涌園 5名

エ (株)小田急リゾート 山のホテル 5名

オ (株)富士屋ホテル 5名

小計 25名

(4) 幼年消防クラブ

宮城野保育園、箱根幼稚園 園児 25名 指導員 5名 小計 30名

合計 301名

7 参加車両

(1) 消防本部・署

消防車両 11台

(2) 消 防 団

消防団車両 11台

※新車披露 2台 (令和3年度購入車両)

第3分団第2部小型動力ポンプ付積載車、資機材搬送車 (搬送1)

8 式次第

【第1部】

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 観閲者の臨場 | (10時00分) |
| (2) 消防隊分列行進 | (10時02分) |
| (3) 開式のことば(副団長) | (10時16分) |
| (4) 国旗掲揚 | (10時17分) |
| (5) 表彰 | (10時19分) |
| (6) 町長告辞 | (10時39分) |
| (7) 町議会議長あいさつ | (10時42分) |
| (8) 来賓祝辞 | (10時45分) |
| (9) 新車披露 | (11時00分) |
| (10) 演技 | (11時03分) |
| ア 幼年消防クラブ | |
| イ 消防署 | |
| (11) 消防団長謝辞 | (11時33分) |
| (12) 国旗降納 | (11時36分) |
| (13) 閉式のことば | (11時38分) |

【第2部】

- | | |
|-----------------------------|----------|
| (14) 車両パレード(湯本小学校⇒三枚橋⇒湯本大橋) | (11時50分) |
| (15) 一斉放水(湯本大橋下流) | (11時57分) |
| (16) 解散 | (12時05分) |

9 来賓

国会議員、神奈川県知事、神奈川県議会議員、近隣消防本部・消防団、
小田原警察署長、

箱根町議会議長、箱根町議会議員、箱根町自治会、消防後援会、箱根町宿
泊施設関係団体等

10 服装

(1) 消防職員

冬制服(名札着用)、冬制帽、白手袋、黒短靴

ただし、演技等に参加する職員については、別途指定する服装

(2) 消防団員

活動服、アポロ帽、軍手、編上げ靴

ただし、副分団長以上については、冬制服、制帽、白手袋、黒短靴

11 雨天時の対応

(1) 判断基準

消防長及び消防団長が関係者と協議の上、前日の午前9時00分までに決定し、関係者に連絡する。

(2) 参加部隊の縮小

体育館の感染防止対策を考慮した収容人数を鑑み、消防団員の部長以上の階級者及び旗手・女性消防団員・被表彰者(代表受領者)とする。

(3) 参加車両の縮小

ア 消防本部・署

消防本部・署車両4台(指令1・広報1・査察1・搬送1)

イ 消防団車両 無

(4) 式次第の変更

式次第(4)「国旗掲揚」を「国歌静聴」に変更し、(1)「観閲者の臨場」、(2)「消防隊分列行進」、(9)「新車披露」、(10)「演技」、(12)「国旗降納」及び「第2部」を割愛する。

(5) 服装の変更

履物は、体育館履きとする。

(6) 礼式は屋内礼式とする。

(7) 感染防止対策の徹底

会場(体育館)を入場する前に、感染防止対策を徹底する。

12 感染防止対策

感染防止対策として、当日の体調不良者の参加自粛、また、参加者(来賓を含む)のマスクの着用、入場前の健康管理チェック、体温測定、手指消毒を実施し、更に、会場内におけるソーシャルディスタンスの確保、換気の徹底、飛沫感染防止対策等、基本的感染防止対策を徹底する。

なお、参加する消防職員及び消防団員は、各所属(本部・署・分団)を出発する前に、健康管理チェック、体温測定、手指消毒、マスクの着用を実施する。

13 その他

- (1) 本計画について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加者の安全を最優先として、基本的感染防止対策を徹底して実施することとするが、感染拡大状況等により、急きょ内容を変更する場合がある。
- (2) 本計画について疑義が生じた場合は、消防長または消防団長が別途指示する。